

退職を迷ったとき、年金について知りたいとき、ぜひご利用ください

「年金等相談コーナー」を知っていますか？

「年金等相談コーナー」では組合員の皆さまを対象に公的年金、退職手当、退職後の医療保険制度について各担当が個別相談を行っております。年金等に関するさまざまな疑問や退職後の不安の解決にお役立てください。

なお、配偶者の方と一緒に相談を受けることも可能ですが、組合員本人は必ず来庁してください。

■ 例えばこんな相談ができます！

病気休職中で不安… 障害年金って何？

病気休職中です。いまは傷病手当金をもらっていますが、先を考えると不安に。障害年金について相談したいのですが…



早期退職を考えているから、 いろいろ教えてほしい！

定年まで2年残して退職するか迷っています。年金額ってどのくらい変わるもの？ちなみに、今年度で辞めた場合、退職手当はいくら？退職後の国民健康保険と任意継続はどう違うの？



職歴が多くて正しく 年金請求できるか心配！

民間企業、私立学校、国立学校、都立学校…さまざまなところで働いていたのですが、将来、わたしはいつ、どこから、年金をもらうことになるの？請求方法も教えてほしい！



そもそも公的年金制度に ついてよく分からない…

私は公務員一筋。妻はずっと専業主婦。退職後の将来設計のために、夫婦でどのくらいの年金が見込めるか知りたい。また、年金は「繰り上げて受給できる」と聞きましたが…



年金さん

一人ひとりの事情に対応し、秘密は守ります。
所属所を通すことも不要です。直接下記問合せ先へご連絡ください。

ご利用方法はこちら

【利用時間】 月曜日から金曜日（祝・休日除く）9:30、10:30、13:30、14:30、15:30の1日5回

【相談内容】 ①年金 ②退職手当 ③退職後の医療保険（※必要な内容を予約時にお知らせください。）

【相談場所】 東京都庁第一本庁舎35階北側（東京都新宿区西新宿2-8-1）
教育庁福利厚生部給付貸付課内にある「年金等相談コーナー」

【申込方法】 相談コーナーは予約制です。相談希望日の1週間前までに電話予約してください。

電話予約先：03-5320-6828（年金係につながるので「相談コーナー予約希望」とお伝えください。）



- ★退職手当の相談は2月から5月中旬まで休止。退職手当の試算は当年度の勸奨退職の場合のみ。
- ★ご希望に沿う相談にするためにも、予約時に希望相談内容をできるだけ詳しくお伝えください。
- ★ご夫婦で相談希望の場合、組合員の方は組合員番号、組合員以外の方は基礎年金番号を事前に確認ください。